

令和4年11月14日

令和4年度大田区青少年問題協議会  
(第2回)

令和4年11月14日

午前9時00分開会

○今岡地域力推進部長 皆様、おはようございます。

本日はお忙しい中、また、週明け月曜日の朝、早い時間からお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

定刻になりましたので、令和4年度第2回青少年問題協議会を開催させていただきます。

私は地域力推進部長の今岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会は、公開原則にのっとりまして、傍聴制度を導入しており、区ホームページにて本会議録の公開を予定しております。

まず、開会に当たりまして、本協議会の会長であります松原区長より、ご挨拶をお願いいたします。

○松原会長 どうも皆様、おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

11月に入りまして、朝夕はひときわ冷え込むようになってまいりました。皆様、お体には十分お気をつけいただければと思います。また、委員の皆様には、日頃より大田区の青少年健全育成にご尽力を賜りまして、深く感謝を申し上げます。

令和2年度より、本協議会では、大田区子ども・若者計画の策定と併せて、「困難を有する子ども・若者や、その家族に対する切れ目のない支援及び地域ネットワークの強化」について、委員の皆様にご審議をいただきました。

審議の中でいただきました皆様からのご意見等を反映し、このたび、子ども・若者育成支援推進法に基づき、10月31日に、ご存じのとおり、大田区若者サポートセンターフラットおおたを開設いたしました。子ども・若者を対象に、特定の年齢で途切れることなく、相談を受けとめ、適切な支援につなげるとともに、子ども・若者が希望をもって一歩を踏み出していける社会の実現に向け、地域の皆様や関係機関と連携しながら、本事業を推進してまいりたいと考えております。

また、今年11月は、「子供・若者育成支援推進強調月間」でございます。内閣府は、「子供・若者育成支援推進大綱」において、毎年11月を「子供・若者育成支援推進強調月間」とし、子ども・若者育成支援に関する取組を総合的に展開する契機とすることとしております。この強調月間においては、これまでも、青少年対策地区委員会

の皆様を初め、地域及び関係機関の皆様には、子どもを犯罪や有害な環境から守るための運動や、子ども・若者育成支援のための諸活動に連携して取り組んでいただいております。

今後も地域が一体となって子どもたちを見守り、安全・安心な生活を送ることができるよう、区も地域及び関係機関の皆様と連携し、取り組んでまいりたいと存じます。

本日は、昨年度の青少年問題協議会においてご講演をいただきました井村良英様にファシリテーターとしてご参加いただいております。ありがとうございます。

大田区における子ども・若者支援の方向性等について、委員の皆様方より幅広い視点からご意見をいただきながら審議を進めてまいりたいと存じます。

全ての子ども・若者が健やかに育つための支援施策について、さらなる検討を進めていくため、引き続きご協力をお願いいたしまして、私からの挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

○今岡地域力推進部長 ありがとうございました。

では、お手元に配付いたしました資料のご確認をお願いいたします。

まず、本日の次第。

資料1、委員の名簿。次に、大田区若者サポートセンターフラットおおたについての区報とリーフレット、カード。

資料2、フラットおおた利用状況。

資料3、令和4年度 大田区子ども・若者支援地域協議会代表者会議開催報告。

資料4、本日お話いただきます各団体の資料。

それでは、委員のご紹介に入らせていただきます。お手元の資料1、委員名簿をご覧ください。

本来であれば、お一人お一人をご紹介させていただくところですが、感染症対策も含めまして、大変恐縮でございますが、資料1の名簿にて簡略化させてお伝えさせていただきます。

また、本日は関係部の職員がオンラインで参加をしております。

それでは、これから議事に入ります。

座長をお願いしております永井先生に進行をお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

○永井座長 では、ご指名でございますので、僭越ですが、司会を務めさせていただきます

す。

1時間40分という時間でございますので、少しタイトな内容ですが、これから議事に入らせていただきます。ご協力によりまして、有益な時間になりますように、よろしく願い申し上げます。

まず、今日は初めに、大田区若者サポートセンター「フラットおおた」の開設後の運用状況。それから、先月行われました「令和4年度子ども・若者支援助地域協議会代表者会議」、この審議内容等について、青少年健全育成担当課長からご報告をいただきたいと思っております。

○佐藤青少年健全育成担当課長 青少年健全育成担当課長の佐藤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

お手元の資料2番でございますが、フラットおおたの利用状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

こちらはご覧いただきましたとおり、フラットおおたは10月31日にオープンいたしました。オープン後、11月9日まで、およそ9日間の運用状況でございますが、こちらにご覧いただきましたとおり、延べ46人の皆様方にご利用いただいております。単純に計算いたしますと、1日当たり5、6人の方々にご利用いただいているというような状況でございます。

なお、10月31日のオープンにあたりまして、10月21日から27日に内覧会を実施いたしました。その際の来場者数は、延べ127名でございまして、多くの皆様方に注目されてご利用いただいております。

利用の状況につきまして、特に新規登録者の一部抜粋のところをご覧いただけるとお分かりのとおり、おおむね20代の方が半数以上を占めております。

また、JOBOTAや地域庁舎、また、保健センターなどからの紹介でいらっしゃる方もおり、関係機関との連携が非常に重要であるといったところが分かります。

また、現状としましても、特にコロナ禍において、行動制限があったり、生活様式の変更があったりで、様々行動制限によって、コミュニケーションそのものに対するの苦手意識であったり、なかなか一歩前に踏み出せないというところで、少し課題を抱えていらっしゃる若者の方が多いというところが見て取れます。

話し相手が欲しい、仲間が欲しい、将来に対する不安があるというようなこと、将来について相談したいというようなことでのご相談が多くあるところでございます。

引き続き、皆様方の状況を捉えながら、課題を明確化していきながら、少しずつフラットおおたの居場所を活用しながら、伴走的な支援をして、少しずつ自立に向けて一体にサポートしてまいりたいと思っております。

お手元の資料でございますが、リーフレットとカードをつけさせていただきました。カードは現在区内の中学3年生に全員のお手元に渡るように教育委員会と協力しながら配布をさせていただいております。また、区内の高校につきましても、都立高校の在校生の全員分、こちらを配布しております。また、私立高校につきましても、在校生分は配布しております、一人1枚お持ちいただけるような形になっております。

また、リーフレットにつきましても、区内の各施設におきまして、配布をさせていただいております。

また、区報でございます。11月11日号の区報にも掲載をしております。こちらも併せてご覧いただければと思います。

また、こちらの施設をつくるのに当たりましては、本日お越しいただいている井村先生にもご助言をいただき、協力していただきながら準備を進めさせていただきました。

こちらのフラットおおたのPR動画も作成をさせていただきました。まだ中をご覧いただいていない方もいらっしゃるかと思いますので、少し中の様子をご覧いただければと思っております。3分程度の動画でございますが、少しご覧いただければと思います。

(動画上映)

○佐藤青少年健全育成担当課長 ありがとうございます。

施設の中を大体ご覧いただけたというところでございますが、中にはいろいろな書籍やゲームなど、また、PCも置いておりまして、様々好きなように、自由に過ごせるような空間を提供させていただいております。

皆さん、いらっしゃった方はまず相談をされて、相談室は個室で二つあるんですけども、ご相談いただいた後に、ゲームをやったり、パズルをしたり、様々しながら、また、雑談をしながら相談をしていくような形で、様々自由に過ごしていただいているところでございます。

引き続きこれからも皆様のニーズに沿った支援を、プログラムを講じながら実施してまいりたいというところでございます。

こちらのフラットおおたにつきましてのご報告は以上でございます。

続きまして、資料3に基づきまして、先日実施いたしました支援地域協議会の様子などをご報告させていただきたいと思っております。

資料3をご覧ください。

代表者会議の様子についてご報告をいたします。

代表者会議でございますが、構成員の皆様方の名簿をご覧ください。ご覧いただきましたとおり、関係機関の皆様方の代表者に来ていただきました。東邦大学の教授を始め、児童相談所の所長など、様々な関係機関と、それから、三医師会の副会長など、これから関係機関と連携しながら進めてまいりたいと思っております。

代表者会議で配布させていただきました資料の一部抜粋でございますが、大田区子ども・若者総合相談事業の概要についてと記載された資料をご覧ください。こちらは支援地域協議会においても既にご提示させていただいておる資料でございますが、こちらに基づきましてご報告をさせていただきました。

特に6番の自立度別で、現在ある相談者の状況をこちらの1から10までの指標のところに該当するのか、そういったところを見ながら、その後の意識変容、行動変容を見ていくことによって、この事業の効果検証に結びつけていきたいと考えております。

続きまして、支援フロー図をご覧ください。こちらが具体的な支援の流れでございます。こちらは相談を受けた後に、どのように関係機関とつないでいくのかといったところの図式でございます。

中身につきましては、ちょっと詳細にわたりますので、こちらは割愛させていただきますが、私どもの調整機関を中核といたしまして、指定支援機関である委託事業者と、関係機関とをつなぎながら、個別ケース検討会議などを行い、支援を行ってまいります。

続きまして、支援地域協議会の体制のお話でございますが、こちらは三層構造としております。代表者会議、その下に実務者会議、その下に個別ケース検討会議とございます。

特に複合化した課題が相談窓口において把握されたような場合においては、各関係機関の皆様方を招聘させていただき、個別ケース検討会議を開催いたします。こちらの個別ケース検討会議で支援計画を立て、個別的に支援を行っていくところでございまして、こちらの支援の状況を把握して、調整していくのが実務者会議、また、この全

体に対しての審議を行う場所が代表者会議と位置づけております。こちらの代表者会議等の状況につきましては、青少年問題協議会におきましても逐一ご報告をさせていただきたいと思っております。

また、当日構成員の皆様方からいただきました意見を抜粋させていただいております。ご覧いただきましたとおり、東邦大学の根本教授からは、東邦大学においても、これまで専門的に子ども・若者に対するメンタルケアも含めての研究を行ってきたところで、そういった知見やノウハウを生かして、今後、こちらの若者サポートセンターフラットおおたの事業に連携しながら協力していきたいというご意見をいただいております。

また、校長会の皆様方、また、高校、また、工学院、社会福祉協議会の皆様方からもご意見を頂戴しております。

内容につきましては、後ほどご覧いただければと思っております。

また、裏面でございますが、自治会連合会様よりもご意見を頂戴しております。地域でも連携しながら進めていきたいとご発言をいただいております。

また、最後に永井先生からもご発言をいただいております。地域力をどう生かしていくのか。これも一つ大きな課題であるというご意見を頂戴しております。

代表者会議につきまして、寄せられましたご意見は以上でございます。

こちらの代表者会議におきましては、様々関係機関の皆様方にお集まりいただきまして、非常に実務的な内容の審議になっておりますので、また次回開催された際には、その状況も含めまして、青少年問題協議会でご報告をさせていただきたいというところでございます。

こちら、資料2と3につきましてのご報告は以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。

ただいまご報告いただいたのですが、このご報告に関して、ほかの委員の皆様からご質問とかご意見、フラットおおたの様子など、ご自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、もう少し話を進めさせていただいて、また改めてご意見を承りたいと思っております。

子ども・若者への寄り添い型の支援というものを継続していくためには、地域の皆様を含めまして、関係機関との連携ということが非常に重要になるということなんです。本協議会でも皆様よりこれまでご意見をいただいております。フラットおお

たの開設後の運営につきましても、皆様からのご意見を反映しながら進めていただければいいというふうに思っております。

本日お集まりの皆様は、日頃より子ども・若者を育成支援する活動に参加していただいている方々ですので、ここで、日頃のご活動等について、ぜひお話を伺えればと思っております。

それでは、各団体の活動報告ということで、資料4になります。次第にありますとおり、まずは、自治会連合会からお話をいただけますでしょうか。お願いいたします。

○松原委員 おはようございます。大田区自治会連合会の会長の松原茂登樹でございます。

それでは、連合会からの報告をさせていただきます。

大田区では、大きく分けて18地区の自治会、町会の連合会がございます。それぞれの地区や地域の特色を生かしながら、安心して安全なまちづくり、地域の美化活動、地域や行政の情報発信、地域住民の健康促進、そして、様々なイベントなどを工夫を凝らしながら行っております。

新型コロナウイルスについては、いまだ予断を許さない状況が続いておりますが、先月11月5日、6日には、おたふれあいフェスタが3年ぶりに開催されました。

また、各地区においても自治会、町会の運動会や各地区、青少対のイベントも新型コロナの感染状況を見据えながら、そして、感染対策を講じながら行うなど、これまでのやり方と違った、まさにウィズコロナといった方法で、様々な地域行事が動き出しております。いろいろなところで3年ぶりという言葉をよく聞くようになってまいりました。

そういった状況でございますが、地域の活性化については各地区、課題を持って取り組んでおり、この中で地域の取組での子ども・若者の参画は、幅広い世代で地域を盛り上げていくために必要不可欠なものでございます。

地域での取組の一例を挙げさせていただきます。糀谷地区にあります糀谷中学校では、防災活動拠点訓練を地域住民の方々とともに、毎年1年生の全生徒が参加して実施しております。町会の方の指導の下、実際に生徒が拠点に配備されているプライベートテントや段ボールベッドなどの組立て、発動発電機を使った夜間照明の操作、ポンプを使った放水体験、AED訓練を行って、災害が起こったときには、生徒たちも地域を支える重要な戦力であるということを学んでもらっております。

このような活動を通して、生徒たちが地域社会の一員であることを認識し、地域にお



いても横のつながりに加え、世代を超えた縦のつながりをつくることで、地域の結びつきをより強固なものにすることができております。

また、小・中学生は家庭、そして、学校で過ごす時間が多くを占めていると思いますが、こういった地域の方々と活動の中で、家庭、学校以外に地域の中にも自分の居場所を見出すことにつなげていくのではないかと考えております。

ちなみにアンケートを取りました。かいつまんでご報告をさせていただきますと、「段ボールベッドはとても丈夫で、とても便利で、こんなアイデアがあると知ってとても驚いた」、「組立ても楽しかった」、「正しいやり方で倒れた人に心臓マッサージを行うと、生きる確率が上がるのがよく分かった」、「意外と力を使うので難しい」、「放水訓練の水の勢いがすごく、かなり体力を使うので驚きました」、また、「災害が起きたときは若い人がたくさん動くことになると思う。今回の訓練を思い出して行動しようと思った」などがアンケートにありました。

以上、大田区自治会連合会からのご報告でございます。ありがとうございました。

○永井座長 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして、民生委員・児童委員連絡協議会の方、お願いできますか。

○吉田委員 民生委員・児童委員連絡協議会の吉田と申します。よろしく願いいたします。

私どもは民生委員で、矢口地区で大体やっておるんですけども、18地区の町会がございます。その中で私が属している矢口南町会というところがちょっと面白いことをやっているの、取り上げてみましたので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

矢口南町会で最近なんですけれども、朝寺子屋というものをやっております。これは、ちょっと歴史がございます、もともとは昭和40年頃ですね。子ども会とか、そういうものがございまして、そこでも町の事務所で地域の子どもたちを集めて、勉強会などを開いたりとか、遠足などに連れていったりとかする行事を矢口南町会では毎年やっていたんですけども、しばらく途切れておりました。

最近になりまして、ラジオ体操もずっとやっているんですけども、昭和20年ですかね。ですから、今年で76年目に入ります。ラジオ体操を毎年夏休みにやっておりますけれども、その中で、ラジオ体操が終わった後、子どもたちを集めて勉強会をやってみたらどうかという話が持ち上がりまして、ラジオ体操の後、事務所で勉強会をやろうということで始めたものでございます。

教師の資格を持っている方がいらっしゃるしまして、その方が2名から3名いつもついででございます。それと、町会の役員の方が2名ぐらいついてやっております。町会事務所なので、20畳ぐらいの畳のところをやっておりますけれども、子どもたちも朝の活動が終わった後、1回家に帰って、それから出かけてくるという感じで、児童の数としては12、3、ないし、多いときは17、8名の方が参加していただいております。

勉強といっても、勉強ばかりではなくて、トランプをやったり、ゲームをやったり、いろいろといたずらをやったり、勉強の時間はほんの少しだと思います。ほとんど遊ぶ時間のほうが多いのではないかなと思っております。

来ている先生の一人で、女性の方で非常に熱心な方がいらっしゃるしまして、毎日通ってきていただいているんですけども、先生の資格を取る前に来ていただいていたんですね。今度教師の資格が取れまして、正式に教えていただいているということなんですけれども、その方が実をいいますと、今和歌山のほうに引っ越してしまったんです。けれども、その方が毎年夏休みにわざわざこのために来ていただいています。自主的になんですけれども、2年間こちらに来てやっていただいております。子どもたちも非常に懐いております、先生と一緒に遊ぶのを楽しみにしているようでございます。

ただ、去年からコロナの関係でちょっと事業を、まとまって今までのように集まるのはなかなか難しくなりました、時間的には、日数が今までですと7、8日、1週間程度やっていたんですけども、去年から2日か3日ぐらいの形で、ちょっと回数を抑えるような形でやらせていただいております。

子どもたちには非常に喜んでいただいております、中にはお弁当を持ってきたり、うちのほうでもお弁当を用意しているんですけども、ご飯を炊いて、そこでおにぎりをつくって食べさせてあげていたり、朝食なんかを作って食べさせてあげております。お菓子なんかもつけてございますので、それを楽しみにしているという子もいるのかもしれませんが、とても和やかな雰囲気です。

町会のほうでもやってよかったなというふうに思っておりますし、これからも子どもたちがよく育って、跡を継いでくれるようになるといいなというふうに思っております。

実は私もずっと同じ町会で過ごしております、中学1年のときにラジオ体操の指導員として、おまえ、やれと言われてまして、ずっとそのまま指導員として四十過ぎまで

やってございました。そのおかげで、曲がったことはしないで済んだかなというふうに思って。台の上でやりますので、目立ちますので、皆さんに覚えていただいて、体操のお兄さんだと、町を歩くと言っていたいただいたこともございまして、逆に曲がったことができなかつたかなというふうに思っております。

ですから、町会、自治会のほうでも、民生委員のほうでも、やはり子どもたち、児童委員と民生委員を兼ねてございますので、子どもたちに目を向けて、これから、どんどん人数が少なくなっている中で、できる限り楽しく明るく育てていただけるような時代が来ればいいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○永井座長 ありがとうございました。

それでは、引き続いて保護司会からお願いできればと思います。

○海老澤委員 保護司会会長の海老澤でございます。貴重な時間をいただきまして、ありがとうございます。

今日、私どもの保護司会のパンフレットをいろいろと持ってきましたので、ご紹介したいと思います。

「保護司というボランティア」というパンフレットなんですが、これは法務省の保護局と、全国保護司連盟という保護司の全国組織がありますけれども、こちらでつくったものです。

ページを開いてみますと、どういうきっかけで保護司になったのか。いろいろな職業の方々がおります。主婦の方、それから、いわゆるサラリーマンの方、それから学校の先生が終わった方ですとか、いろんな方がおります。それぞれ保護司になって、どんな思いをしているのか、これからどうやって保護司をやっていこうかということを紹介しているものでございます。

一番後ろの最後のページなんですけれども、「更生保護サポートセンターを訪問してみました」というのがありますが、これが私ども大田区の保護司会のサポートセンターのことでございます。パソコンと、それから高性能のコピー機、印刷機、それから資料のほうも大分そろっております。それから、下の左の写真は面談をしている風景で、この正面を向いているのが保護司、後姿が対象者ということです。それから、場所は北蒲小学校という、以前小学校だったところ、そこを使わせていただいております。2階が会議室となっておりますので、会議の風景もこのようになっております。

それから、次の「第2回社会を明るくする運動」ですが、今年第72回目を迎えたんですけれども、コロナのため、社会を明るくする運動というのは、一部の地域を除いて、地域の集会ですとか、そういうものはほとんどできませんでした。ただ、できることはあるだろうということで、今年は初めての行事だったんですけれども、ホゴちゃんぬりえというのがあるんです。これを小学校の1年生に、各学校で書いていただきまして、羽田糶谷地域では羽田特別出張所、糶谷特別出張所にこの作品を全部並べて、保護者の人にも見てもらおうということをやりました。

それから、7月16日に区民のつどいというのを予定していたんですけれども、これは大田区の社会を明るくする運動の総力を挙げての会合になったんですけれども、コロナの第7波の真っただ中になりまして、これはとてもできないということで、三日前になって中止をすることになりました。ただ、中止はしたんですけれども、事前に各小・中学校には青少年の意見発表の作文コンテストをお願いしておりまして、この作文のほうはそのままやって、提出をしていただいたところです。東京都知事賞、それから、東京都の保護司会連合会長賞という賞を頂いたものも何通かございます。来年は何とか中央大会はやりたいなというふうに思っております。

それから、次のページの種類なんですけれども、これは法務省からつくった地域でつくる安全・安心な社会「更生保護」って知っているというパンフレットです。保護司の活動、安全な社会をつくるため、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支援する組織ですということで、このようなものをつくりました。

それから、最後のページなんですけれども、これは東京都から来たパンフレットですが、「みんながやっているから大丈夫、ちょっと待って、SNS、その使い方大丈夫？」ということで、SNSの利用された犯罪というのが後を絶たないわけで、危険なものから、まずは自分で守りましょうというようなものでございます。

先ほども一部のところにありましたけれども、フラットおおたのご紹介がありました。フラットおおたに来る、こういう若者の中で、いるところがない、することがない、金がないなんていう、こういう人たちというのはどうしたって犯罪に陥りやすいところがあるわけです。まず、こういう施設で、目的を何でもいいですから持ってもらうこと、そういうことが犯罪を発生させない、そういうものになるかなというふうに思っております。

保護司というのは、その犯罪を犯した者の立ち直り支援なんですけれども、そもそも

犯罪をしないことにするのが一番ですから、私どもでも、このフラットおおたの活動について、これからも応援をしていきたいなというふうに思っています。

以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。

それでは、続いて青少年対策地区委員会からお願いします。

○和田委員 青少年対策地区委員会会長会会長の和田と申します。よろしく願いいたします。

資料として一応つけていただいたんですけども、メインが一応リーダー講習会ということで、これは5、6年生を対象に、毎年募集をさせていただいています。2番目にあるとおり、各地域80名ということで、去年、3年度は大森地区が44人、調布地区が34人、蒲田地区が37人という、人数をちょっと制限してさせていただきました。3年度の状況を踏まえまして、次の4年度の開催ということで、今コロナ対策をしながら、このように子どもたちのリーダー講習会を各地区行わせていただいております。

ちなみにうちの大森地区なんですけど、ゆいっつで宿泊をとということだったんですけど、やはりコロナの関係でゆいっつで日帰りの二日間ということにさせていただきました。

次回は11月20日に、大森地区では池上会館でポッチャ体験をさせていただきたいと思っております。

次のページなんですけど、大森地域で開催させていただいたリーダー講習会のスナップですね。第1回は開会式、第2回は品川水族館。第3回では、車椅子バスケットということで、車椅子に乗ってバスケットをするという、結構やると難しいですね。上半身だけでゴールに入れるというのは、結構至難ですね。

あとは、4回目はレクリエーションですね。第5回、ピザづくり大会ということでさせていただいたんですけど、これは段ボールをオープンにしまして、ペットボトルで粉を発酵させて、それをひっくり返すと、うまい具合に丸くお皿の上に乗っかるんですね。その上にトッピングを乗っけてまして、段ボールのこの中でピザを焼くということ、サバイバルの一環ですね。ふだんでも何かのときは、自宅でもできるものなので、作り方等は、私のフェイスブックに載っていますのでご参考にいただければと思います。

あと、6回目は六郷とんび凧ということで、凧をつくって、平和島公園で皆さんに上

げてもらって、なかなか最近ですと、風を上げる場所も機会もないので、結構子どもたちは喜んでおりました。

これまで開催したリーダー講習会については以上です。

最後に、私の地域の新井宿での取り組みということで紹介させていただきたいと思えます。今年、新井宿青少対の行事としてさせていただきます。

農業体験、田植えと稲刈りをさせていただきました。コロナ禍ということなので、管内に入二、入四、山王と3校あるんですが、コロナがないときですと2台で向かっていたのですが、今回は4、5、6年生に制限をして、バス3台で行きました。なおかつふだんですと、リーダーたちがバスレクをやるんですが、それもなしということで、一つの座席に一人が座る形でやらせていただきました。この農業体験なんですが、大分前なんですが、東京都でも表彰されました。

その次が「落語を聞く会」なんですが、これは以前1回だけやって、その後できないうでいたんですが、来年は文化の森の広いところを借りて、子どもと親の落語会をさせていただきますと思っています。

同じく地区集会。来年の2月に、フラットおおたの内容と合わせて地区集会に、地域の人、先生、それから町会、教育関係機関の方をお呼びして、その中で講演会等をさせていただきますと思っています。

最後のドッジボール、これは2年の1月19日からコロナの関係で中止にしていたんですけど、今年は近い日程で12月11日に、やはりコロナの関係で募集チームを制限して、前は午後までやっていたんですが、午前中で終わりという形でさせていただきますと思っています。

ほかにもソフトボール大会、それから、委員研修等あるんですが、これも全て来年3月まで行いたいと思っています。今のところコロナ対策をしながらやっておりますので、全て実施できるかなと思っています。

以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

では、最後になりますが、青少年委員会からお願いいたします。

○榊中委員 大田区青少年委員会の榊中でございます。

青少年委員会は、東京都の施策として昭和28年に発足いたしておりまして、今年で70周年を迎えるということでございます。多くの皆様方に支えられながら、70年

間やっこられてありがたく思っております。

この青少年委員会は各行政単位で運営されておまして、大田区は、先ほど和田会長からもお話がございました各18の青少対単位で、各青少対から3名、ないし4名の委員が選出されて、定数65、現在59名の委員で活動をいたしております。任期2年でございます。2年で10期までですから、長くやっている者もおります。

青少年委員会の活動といたしましては、年間大きく三つ、おおたフェスタ、それから「二十歳のつどい」の様々なお手伝い、そして、独自企画としてのOh!!盛祭というものがございます。

私たち、先ほどのリーダー講習会というお話も和田会長のほうからございました。そういうところにも多くの青少年委員が関わっているわけなんですけれども、ふただんから小学生を楽しませる、子どもたちを楽しませるというイベントをいろいろやっているんですが、私は、小学生、子どもたちを楽しませるというよりも、実は先ほどのリーダー講習会にもありましたけれども、そこには子どもたちを、小学生たちを引率している、取りまとめている中学生、高校生の子たちがいるわけございまして、そういった中高生の子たちのリーダーシップを育成していく、地域の中核を担ってくれる若者を育てていくというところが、私たちの主たる目的であろうと私は理解をして活動をいたしております。

その最たるものが、お手元でございますOh!!盛祭でございます。これは実は2019年5月発行ということで、3年できておりません。とても大変な事態を今迎えているんですけれども、後程お話しさせていただきますが、このOh!!盛祭、まさに高校生や専門学校生、大学生といった若者たちが実行委員会を組織いたしまして、彼ら実行委員の子たちが中心になって、今回、内田凜さんという実行委員長が写真に出ておりますけれども、活動をしているものでございます。当時私は事業部長で関わっておりました。

内容といたしましては、中学生百人一首大会ですとか、中高生のクッキングバトル、料理対決ですね。それから、模擬店もあって、模擬店もこれはほとんど中学生の子たちがいろいろとつくったりしてくれています。そして、発表の場として文化の森の広場でもって発表をしたり、そのステージで発表をしていただいたりといったものをつくり上げているものでございます。

これは先ほど申し上げました、この実行委員の子たち、多くの中学生の方たちにも当

日ボランティアとして関わっていただいているんですけども、3年飛んでしまいますと、高校生の子たちが大学生になって、本来ならばまとめていかなければならない立場の子たちが、会を全く経験していないということで、この間に世代が変わってしまっているんですね。かつて実行委員長とかをやっていた子たち、その下でいろいろな指導をしていただいていた大学生たちがみんな社会人になってしまって、そういったところの継承というものが今非常にとても危うい状況になってきております。

取りあえず3年飛んでおりますので、青少年委員会としては、まずは、この百人一首大会ですとか、どこまでの形でできるのか、ひょっとしたら百人一首大会は見送りというようなことになろうかと思いますが、とても狭い和室の中で、ギュウギュウ詰め状態でやっていたので、なかなか厳しいものがあるかと思いますが、まずはOh!!盛祭を何とか復活させたいと、今、来年の3月に向けて取り組んでいくところでございます。

また、各中学校の方々、高校、専門学校、いろんなところでボランティアの参加をいただきながら、皆様のご協力を得て実施をしていきたいと思っておりますので、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○永井座長 どうもありがとうございました。

5人の方から、それぞれ様々な活動についてお話をいただきました。

今のご報告に関しまして、ほかの委員の方からのご質問とかご意見があったら、ぜひご発言いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○鈴木委員 議会より参りました鈴木でございます。ありがとうございました。

ここまでの流れを通してまず感じたのが、ご説明いただいた資料2の中で、フラットおおたのこれまでの実績になるんですけども、来所目的で、話し相手が欲しい、生活のリズムを戻したい、いろいろな人と話したい。フラットおおたって、ふらっと立ち寄って、まず相談をさせてもらう、入り口としての機能はこれでもいいと思うんです。まさにこのためにフラットおおたは、いろんな方たちに扉を開いて、常にオープンにして、入りにきてもらう。なので、入り口としての機能はすごくよろしいかと思っています。

先ほど座長も触れておられましたけれども、大事なのはこの入り口の先の連携だとい



うことでお話をいただきまして、今、各団体の皆様方からいろんな活動の報告をいただきました。それぞれの団体の皆様、地域との向き合い方ですとか、それぞれの子どもたちの向き合い方というのは様々な角度でお取組をなさっていると思っておりますし、最後、青少年委員会のOh！！盛祭の実行委員の皆様も本当に素晴らしいなと思います。

ただ、やはりそうした実行委員になるぐらいの方たちというのは、自分で活躍の場を見出すことができ、ここにたどり着くことができた。だけれども、フラットなおたに来る子たちは、こういうところにたどり着く術ももっていないというところで、本当にそういうところの連携だと思うんですね。

とにかく話を聞いてもらっても、どうしていいかわからない。でも、この先にOh！！盛祭とか、そういう楽しいものが待っている。そういうところでしっかり連携というのが必要。ただ、連携といっても、じゃあ、どうやって連携していけばいいんだと。入り口としての機能と、その先につなげていく連携というのをやっぱり我々はずっと深く掘り下げて考えていかなければいかなくちゃいけないかなと思ひまして、その点に関していろいろと勉強させていただきました。ありがとうございます。

○永井座長 ありがとうございます。

今のご指摘は本当にそのとおりだと思いますね。だから、これをどういうふうに地域力を背景とした連携につなげていくのかということが大きな課題だと思うのですが、何かほかにご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○田村委員 委員の田村です。ご説明ありがとうございます。

今、各団体様から活動報告をいただきまして、本当に地域の方々が、地域に住む子どもたちをしっかりと目で見ている。こういう活動がなされているというところに深く感動いたしました。本当にありがとうございます。

ただ、一方で、そういった目に引かからない、なかなか目に留まらない子どもたちもたくさんいらっしゃいます。個別なケースでなかなかお話はできないんですけれども、ある家庭で、5人家族で両親と3人子どもがいて、その中で奥さんが亡くなったときから家庭崩壊が始まって、真ん中の中学2年の子どもが、一切の家事を受け継いでいく。本当に苦労されている。そういった状況が1年、2年と続く中で、その子は、何とかこの状況を打破したいというところから、インターネットを駆使して、大田区の支援、何かないかと自分で探したそうなんです。その中でJOBOTAであった

り、いろんなどころにつながって、今、調理師の免許を取るんだという希望まで与えていただいたということで、本当に笑顔がすてきな子になりました。

本当にこういった事例を通して見ると、子どもたちというのはインターネットの世界、SNSを使って、いろんな情報を今入手できるようになりました。

今回、フラットおおたの部分でも、インスタグラムであったり、ホームページ、また、公式LINEアカウント、こういったものも開設しておりますけれども、私も公式LINEはフォロワーになっておりますが、なかなか情報発信がされていない状況もありました。インスタグラムも開設当時のままの写真が掲載されている状況でございますので、こういったネット環境の整備というものを通して、子どもたちによりこのフラットおおたの意義、有意義な環境なんだというところをお伝えしていただく取組が必要じゃないかなと思うんですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○佐藤青少年健全育成担当課長 ご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。

ご指摘いただきましたとおり、若者の世代がSNSに対して非常に親和性が高い世代でございますので、インスタなど、そちらを通じましての情報発信が非常に重要であろうと考えております。

ご指摘いただきましたとおり、現在やっている居場所で、プログラムの様子であったり、今後の予定とか、いろんなイベントについての告知関係につきましても、インスタグラムを通じたり、SNSを活用しながら、情報発信をより一層強化して行ってきたいと思っております。ありがとうございます。

○永井座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○茨田委員 大田区少年少女団体協議会の茨田尚と申します。

いろいろと各団体の活動報告書を見させていただいて、大変だったなと思っております。これは私も経験を今しているところで、計画準備のときのコロナの状況と、何か月か先の開催日のコロナの状況にどうしてもずれがあるというか、ちょうど天気予報を想像するようなもので、なかなかこれに苦心をされたと思って、すごいなと思えました。それぞれの団体の対策を共有して、それを乗り越えていこうという気持ちも大事だと思います。

それで、あとは、フラットおおたの報告をいただきまして、建物の中の様子だとか、あと、従事されている方の皆さんの熱心さ、そういったものに対して非常に皆さん温

かい評価であり、これが皆さん共通の認識だと思えます。

それで、私もちょっと行ってきまして、特に書籍なども、自分の得意を武器にするとか、自分の得意なものをこれからアピールしていこうとか、あと、お金の知識についてとか、非常に将来に希望を持てるような書籍が並んでいたのもいいことだなと思えました。

ちょっとお聞きしたいのは、内覧に来られた方から、いろいろ質問があったと思うんです。内覧に来られた方の質問、興味のある質問、そういったようなものをご紹介いただけるようならお聞きしたいなと思って、さらにそういったようなもので、我々が今後どのようなものに関心を持って関わっていくことが大事なのかと思ひまして、質問をさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○佐藤青少年健全育成担当課長 ご質問いただきまして、ありがとうございます。

内覧会にいらっしゃった皆様方は、保護者の方が非常に多かったところでございます。保護者の皆様方は、やはりJOBOTAや保健センターなどからの紹介でいらっしゃった方などもいらっしゃいます。

様々、皆様方、ご事情があったといったところで伺っておりますけれども、ご質問としていただいたものの一つとしましては、区内に通ってはいるけれども、在住ではないというようなお子さんについても、フラットおおたに通わせても大丈夫でしょうかということで、お母さま自身がその区で在勤の方だったんですけれども、そういった方も区内在住、在学、在勤全てお受け入れいたしますということで開始しておりますので、受入れは可能ですよということをお答えしたという次第でございます。そういった意味では、大田区に在住であるということだけで言及してしまうと、特に区内にあります都立高校に通われている高校生の半数ぐらいは、区内でないところから通っていらっしゃるということありまして、そういう状況も含めまして、在学の方でも通っていただいて大丈夫ですとお答えしたところでございます。

また、こちらのフラットおおたについては、以前からこういう情報発信はしておったこともありまして、開始する前から相談したいというようなご要望があったりとか、皆様非常に関心が高かったということ、内覧会を通じて感じました。

○永井座長 ありがとうございます。貴重なご質問をいただいて、報告への質問ということでございましたが、実質的には審議も入ってきているように思ひます。

ここから審議に入るといふことにさせていただきますが、今年度のテーマは、

次第にありますとおり、「ポストコロナ社会における子ども・若者施策の今後の方向性について」ということで、切れ目のない支援と、地域ネットワークの強化、これがテーマになっております。

これからしばらくの間、今のご発言にも関わるんですが、「ポストコロナ社会における子ども・若者施策の方向性」ということでお話をいただきたいのですが、今日は最初にご紹介いただいたように、ファシリテーターとして、井村良英先生においでいただいております。井村先生は、ご承知の方も多いとは思いますが、令和4年度の内閣府の「子供・若者支援地域協議会及び子供・若者総合相談センター整備・機能向上事業」のアドバイザーをなさっていらっしゃいますし、20年以上にわたって若者支援の活動を続けておられて、また、名古屋市や立川市など、複数の自治体でアドバイザーとして、大変活躍をされていらっしゃるわけでございます。

それから、昨年度、この協議会でもご講演をいただいたということもでございます。子ども・若者総合相談窓口の設置については、幅広い視点からアドバイスをいただいておりますので、まず、井村先生からお話をいただきながら、委員の間で審議を進めてまいりたいというふうに思います。

井村先生、よろしくお願ひ申し上げます。

○井村講師 井村と申します。よろしくお願ひいたします。

今から30分ぐらいになりますけれども、今後の切れ目のない支援と地域ネットワークの強化というテーマで、皆さんと一緒に考えていければなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

先ほどの皆さんの発表とかコメントをいただいた上で、ほかの自治体ではどういう事例があるかもきっと参考になるかなと思いましたので、少しだけお話をさせていただきます。

テーマは一人の子ども・若者をみんなで応援するためにはどうしたらいいのかという、そういうテーマで少しお話をさせていただきたいと思っております。

先ほど鈴木議長からお話いただいた話は、その後の田村副議長のお話にも関係するんですけども、私も実は同じことを思っていてまして、キーワードは、なじみをどうつくるかということだと思っております。今の段階でフラットおたや、あと、今日のテーマの「途切れ」「隙間」「切れ目のない」というところという、切れ目がある状態になっている人たちと、どうなじみをつくるのかというのがテーマかなというふう

に思います。

一つ思ったのが、この、フラットおおたの中学生に配られている名刺サイズのカードとか、動画とかもすごくよくできていたじゃないですか。本当にほかの自治体とかに比べても、遜色なくよくできているなと思います。

ただ、それを見ながら、実際に行くかなと思ったんですよね。このカードを手にした若者とか、あの動画を見るかなと思ったんですけど、皆さん、いかがでしょうかね。

実際に今日もご参加の方で、フラットおおたへ見学に、区長は真っ先に来ていただいたと思うんですけど、皆さんの中でも来ていただいている方と、来ていただけていない方がいらっしゃると思うんですよね。それはなぜかなというようにこととも関連するかなと思っていて、何か言いたいのかというと、恐らくフラットおおたになじみをつくるのは、今困った状態にある子どもとか若者ではなくて、ここにいる我々がここはいいよ、ここはこう使えるよと、何か伝えられなければ、多分なじみをつくるということは難しいだろうなというふうに思います。

先ほどまさに田村委員からお話があった、JOBOTAへ、自分で調べて探して、ヤングケアラーのことじゃないですか、まさに。そこまで力のある人しか相談機関にたどり着けない状況があるから、切れ目のない支援が必要だということなので、ここで取り扱うべきは、じゃあ、どういうふうになれば、そういう人たちがこの施設になじみがつくれるのかなというところを考えていく必要があると思って、先行事例の紹介をさせていただきます。

先ほど自治会の防災キャンプとか、青少対のリーダー講習会とか、あと、朝寺子屋の話とかのお話をいただいたので、ちょっと北九州の事例を思い出して。北九州にも子若センターが10年前に立ち上がりまして、立上げからずっとサポートさせていただいてるんですけども。

町おこしのゆるキャラプロジェクトというのを市や自治体、あと、産業振興の部署と協力してやっています、これは何かというと、着ぐるみの中に入っているのはセンターに来ている若者なんです。若者が中に入って、町おこしの手伝いをしているということなんです。

先ほど青少対とか、あと、青少年委員会さんのお話もありましたけど、やっぱり若い人たちが、自分たちのできることを、地域で役割を求められてやっていくことって、張り合いとか、生きがいとか、元気につながっていくというのは間違いのないというふ

うに思うんですよね。

つつい私たちって、支援という目線で考えると、何をしてあげられるかということ  
で考えるんですけども、例えばこの北九州の事例のように、若者たちが自分たちが  
自信を持って参加しやすいような観点で、どうしたらよいか。元々は着ぐるみの中  
に入ってくれる人がいないという困りごとのニーズが発端なんですけれども、困りごと  
を若者の出番に変えていくというような、そういう観点で何かできないだろうかとい  
うご提案を、一つお話として紹介させていただきますね。

もう一つは名古屋の事例なんですけれども、今日、この後、豊中市の委員会のための  
資料が手元にあるので、ちょっとだけご紹介させていただきますが、これは名古屋市  
の子若センターの一般社団法人草の根ささえあいプロジェクトさんがつくられた資料  
なんですけれども、若者支援をしている者から見ると、非常に興味深い資料です。一  
旦社会から離れてしまった若者には、いろんな人がいます。不登校からひきこもり  
になっている人もいますし、働き始めて、そこでいろんなひどい目に遭って、そこ  
から心を閉ざしちゃった方もいるんですけれども、そこから新たにセンターにつながると、  
支援にもものすごい量と時間がかかるんですよね。僕は20年間以上ひきこもりの若  
者の支援をしまして、20年ひきこもった後の出口支援をしてきましたけれども、  
すごい時間がかかるんです。

俗に言われるのが、ひきこもりの支援というのは、ひきこもった年数と同じぐらいの  
年数がかかるとかと言われますけれども、実際にはそんなにかからない場合もあり  
ますが、人によって違いますけれども、あまりそんなに手数がかからなくなるという  
ときがあって、今日は保護司の先生も見えられていますが、今、僕一人で35人ぐら  
いの少年と関わっていますけれども、年間1回会うか、会わないかという少年を含めて  
支援をやっているんですよ。つまり手数がかからない状況になっています。何が申し  
上げたいのかというと、今日は「途切れ」「隙間」がテーマなので、一旦どこかで手  
数がかかっているところとうまくつながれば、このフラットおおたがそことうまくつ  
ながれば、そんなに支援がたくさん必要じゃなくなるんじゃないかという、そういう  
仮説を話しているんです。これはなじみの話につながっているんですけど、例えば  
ですけど、私は、少年院と同じように、毎日学校に行って、そこで今にも中退しそ  
うな若者とか生徒とか、今の時期だと、進路未決定の生徒といっぱい会っているん  
です。

それは何のために会っているかという、学校の先生たちがものすごい手数をかけてくださっているんですよ。もちろん税金で。でも、そこをいざ卒業してしまって、カード1枚だけ渡されて、行ってねみたいな話って、つながらないんですよ、全然。

もっと言うと、僕が進路室に来てねと言ったって、学校の中で言ってさえ来てくれないんです。どうしたら来てくれるかという、その子が信頼している学校の先生が、僕がいる部屋まで連れてきてくれたらつながるんです。それって、今日のお話を聞いていると、地域でも警察の方も皆さん、つながる中でやっているんじゃないですかという話ですね。

なので、そのようなつながり、子どもたちの信頼がある人たちが、なじみのある人たちが、どうフラットなお話を使えるかというのをぜひとも、皆さんからご意見をいただければありがたいと思いました。

○永井座長 ありがとうございます。

今のお話の、子ども・若者にとって意味があることなのか、それとも、その一人の個人を通して機関とつながっていく、いろんな組織とつながっていく。これはすごく大事だと思うんですけど、それをもう少し具体的にご説明いただくと、どういう事例でも結構なんですけど、どういうことになるでしょうか。

○井村講師 朝寺子屋の話はめちゃくちゃいいなと思ひまして、あと、防災の段ボールを使ったりする話とか、リーダー講習会も、今日伺った地域のお話は全部いいなと思ったんです。

それは何かというと、地域の人が、先生でもなく、親でもない立場で、子どもたちに思い出をつくってくださっているんですよ。この思い出というのは、本当に「途切れ」「隙間」に落ちてしまった場合に、一歩踏み出すような、そういう力になるので、なので、今コロナで継承が難しくなっているという話もありましたけど、今決して、この活動に参加している人たちが困っていないのかという、僕はそういうことではないのも知っていますので、地域の人たち全体が、そこはやっぱり積極的にやっけいながら、僕はちょっと新しい提案を幾つか自治体にさせていただいているんですけども、今の時代に合わせた仕様書の変更みたいなものが、何か具体的にできていくんじゃないかなと思いました。

例えば、ある自治体で僕は委員をやっていて、幾つかの担当課に問い合わせしてみたんですけど、図書館って何で静かにしないといけないんですかと。調べてみると、にぎ

わいづくりをする、つながりをつくることを目的に開催されている公立の図書館もあるんですね。

僕は本をめちゃくちゃ読むので、図書館のヘビーユーザーなんですけど、あそこはやっぱり静かにしないといけないということが昔から決まっているので、それが好きな人が来ている。他方で、今問題になっているのって孤立、孤独の問題じゃないですか、全世代。例えばその図書館で孤立、孤独を解消できるような仕様書に変更ができれば、お金を一銭もかけずに、地域のにぎわいづくり、つながりづくりができるかもしれない。

あと、学校図書室の地域利用とか、地域の人が運営をするなどで、子どもたちとつながっていくことができないだろうか。

僕も学校の運営に関わっていますので、先生たちがどれだけハードに働かれているかというのは知っています。これ以上先生たちの負担を増やすことはできないんですけども、でも逆に、学校図書館を、先生たちがなかなか手が届かasetたくても届かないような子どもたちの居場所とか、フラットおおたも居場所ですけれども、大田区は90万人もいる中で、1か所で事足りるはずがないじゃないですか。じゃあ、子どもたちが大森駅までわざわざ来なくても、自分たちが歩いて行ける、自転車でいける範囲内で、どうしたら自分たちの居場所だと、地域の人とともに思えるようなところをつくれるかどうか。例えば仕様書とかを変更することで、そんなにお金をかけずにできるんじゃないかなと。そういうことですね。

あと、児童館とかも可能性があるのかなというふうに思いますね。

○永井座長 委員の皆様のご意見もぜひ伺いたいんですけども、協力の可能性、連携の可能性というのは、これは結局それが必要だということでは、皆さんのお考えも一致していると思うんですけども、結局それが可能なのはどういうことなんだろうかと。これからもどんどん進めていく上で。そうすると、何かいろんな場面で、結局やる気のある人がやっていくということも一つの大きなテーマなのかなというふうにも、私はお話を伺っていて思ったんですけど。

○井村講師 ありがとうございます。

じゃあ、それについて二つお話がありまして、僕もネットワークづくりをずっとやってきたので、どうしたら有機的なネットワークづくりができるかと。特に行政の人たちから今日みたいに事例とかをいろいろ話してくださいというので依頼があるので、



ちょっと自分なりに先行研究とかを調べてみたり、大学の先生に聞いてみたりしたんですけど、ネットワークの研究ってなかなかやりづらい。それはなぜですかと聞くと、ネットワーク、今日のテーマですけど、どこのタイミングで、誰と出会ったかというのが定型的に取りづらいから、研究しづらいテーマだという、そういうお話だったんです。

じゃあ、どこか、現場でうまくやっているなと思う人にまとめてインタビューしてみようと思って、分かった共通点が、今永井先生がおっしゃった、やる気のある誰か一人がやり続けているということ。その人たちがネットワーク、さっきの学校図書館の話とかも、区内にある全部の図書館でできると思うんですけども、児童館の話もそうです。でも、そこにいる誰かが、これは未来の大田区の地域のためにやらないといけないと思った人が、取りかかってやり始めて、ずっとやり続けていると、そこにネットワークができるということなんですよ。

先ほど各報告に何か質問がありませんかというふうにおっしゃっていただいて、時間があつたら僕も質問したいなと思っていたのが、それぞれの団体に中心的に担われている方々の平均年齢とかが知りたいなと思ったんですよ。

団塊の世代ぐらいの人たちが本当に担ってくださっているという実感が僕の地域ではあつて、でも、その方々が85歳になられて、そうすると、2人に1人ぐらいが介護が必要になるというデータもありますけれども、そのときにじゃあ、この地域って誰が中心的に担っていくんだという会議を、さっきのゆるキャラの話じゃないですけども、若い人たちの出番を、それぞれの支援団体だとか、もしくは支援団体が上手につくっていきながら、地域の未来をどうつくっていくのかというのが一つテーマかなというふうに思います。

○永井座長 まず、ここまでのところで、いろんな形で行政も積極的に動いてくださって、いろんな方が動いて、ますます充実してくるんだけど、結局それを生かすというためには、地域力がつながるとか、そういうことがすごく大事なんだということなんですけど、今までのお話なんかをお聞きいただいて、ご質問、ご意見等があれば、ぜひお話を伺いたいのですが、いかがでしょうか。

先ほど幾つかの事例をご報告いただいたんですが、そういう活動を進めていただく中で、やっぱり続いていって、定例に活動ができるということの中で、どんなことが一番支えになっているといたしますか、つかえ棒になっているか、活動が続いているな

というのをお感じになっていることはあるのでしょうか。いかがでしょうか。

○柘中委員 質問とかそういうことではないんですけども、私は青少年委員として関わっていますが、青少年委員として関われることは本当にごく僅かで、先ほども私たちが直接やっている活動のところに来てくれる人たちには、こちらから声をかけられますけど、そこに来ることすらできない子たちというのは、手の差し伸べようがないわけですね。

私もこういった活動に関わるきっかけになったのは、PTA会長をやったことなんですけれども、それをやったことによって知ったのが青少対なんです。青少対って、それまで地域の活動に全く関わってなくて、PTA会長だと自動的に青少対の役がついてしまっただけで、行ってみると、とてもいい組織だと思いました。そこにはふだん知り合うことのできない地域の方々、それぞれの自治会長から推薦された方がいますし、当然民生・児童委員、保護司の方、様々な方がそこに集まってきている。

そこでガーデンパーティーだとか、または青少対の活動を、いろんなキャンプだとかも通して、いろんな会話をすることで、ふだん知り得ない人たちとネットワークがそこでできていくんですね。そうすると、こんな子もいるよみたいなことがあったときに、それって、青少年委員の今度の会議で取り上げてくれれば、こちらでいろいろとサポートするよだとか、そういったことのやりとりが、青少対という場がなければ多分ネットワークができなかったと。

私たちのところでも、今はなかなかキャンプだとか行けなかったり、ガーデンそのものが開けなかったりとかがあるんですけど、これを何とか活性化していくという、これが地域全体の活性化につながっていくのかなと私は感じて、思っております。

以上でございます。

○永井座長 ありがとうございます。

どうでしょうか。ほかに感想でも結構ですが。

○和田委員 私は新井宿の青少対でやっているんですが、特にフラットおおたができたときに何回か行かせていただいております。

その中でまずはコマーシャルというとあれですけど、とにかく広く広げなきゃいけないということで、フラットのパンフレットをもらいまして、まずは、新井宿の地域連絡協議会で、地域力推進会議で配らせてもらいました。

それから、民生委員にも配ってもらっている。それから、町会の回覧でも回させてい

ただいて、まずそこから、一つ二つでも集まりますと、各町会長に、この間のはどうですか、どうでしたかということでお声がけはさせていただいております。

一つでも拾えれば、広がっていくんじゃないかなと思っております。

以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

○海老澤委員 保護司会会長の海老澤信吉です。

感想みたいなものなんですけど、特にいろんな活動をやっている中で、青少対とか青少年委員会、これは対象というのは小学生とか中学生とか、いわゆる若者よりももっと若い子どもたち。それから、自治会とか、それから民生だとかなんとかというところ、高齢者までは行かないけど、大体そういうようなところが多いのかなと。

あと、やっている年齢なんですけれども、やっぱり青少対だとか、青少年委員会は皆さん若いですね。あとはもう我々は団塊の世代以上ということで、この大きな隙間がある。

それと、今まで我々もいろいろな行事をやってきて、7月の社会を明るくする運動の強調月間ということで、いろいろ住民集会ですとか、講演会ですとか、いろいろ手を変え、品を変えやるわけなんですけれども、実際にそこに来てくれる人というのは、大体問題のない人ばかりなんですよね。大体来る人は自治会の役員、町会の役員、それから民生委員だとか、PTAだとか、そういうところに声をかける。

じゃあ、その声をかけないところにどうやったらいいかというのが、要するに来てくれる人はもういいの。来れない人に何とか来てもらうというのが、これが一番の悩みなんですよね。そういうことで、いろいろパンフレットをつくっているんですけども、振り向いてもくれないというのが現状なのかな。どうしたものかと悩んで悩んで悩み続けているところです。

以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

○曾田委員 恐れ入ります。弁護士の曾田でございます。

特にフラットおおたというのがいよいよ開設されたということで、非常にこれがうまく機能していくといいなというふうに思うんですけれども、それで、ご報告の中に、この内覧会に出られた方も保護者の方が非常に多かったとか、それから、保護者の方が、このフラットおおたが開かれる前から、あらかじめいろいろ情報を集めて、それ

で来られてきた方もいらっしゃるというようなお話もありましたし、現実にご相談があった中でも、保護者の方が相談してきているということがありまして、そういうのを見ていますと、日頃考えているのが、この青少年問題というのは、結局青少年だけの問題じゃなくて、家庭の問題だと。青少年の問題は家庭の問題だとか、親の問題だという声が非常にあって、ここを何とか親を含めて、家庭を含めて何とかしていきたいなということ、そういう方向性が非常に重要じゃないかと。行政のほうとして、どういうふうにそれをやっていったらいいのかというところも非常に大きな問題だと思うんですね。

井村先生がせっかく今日おいでいただいて、お話いただいておりますので、ぜひこの親とか家庭を含めて、どうやって取り込んで、必要性を引き出して、問題点を受け止めて、対応していけばいいのか。どういうふうにしたらいいのかというのを、もしできましたらお話ししていただけるとありがたいです。

○井村講師 ありがとうございます。

まさに先生のおっしゃるところが鍵になると思います。多分学校の先生方が一番よくご存じだと思うんですけど、先生たちとか本人の頑張りで何とかなる不登校って、もうとっくになんとかなっているんですよ。そうじゃないのがまさに今指摘いただいたところで、結局この問題って、日本の中では家族が最後のセーフティーネットなんですね。それがいろんな事情でうまく機能しなかったらどうするかというところが問われていて、例えば介護は90年代までは家族がやっていました。でも、途中からは介護保険ができて、プロがやるようになって、世の中が変わっていったみたいに、一人の子ども・若者をみんなで育てるためにはどうしたらいいのかというところに入ってくると思います。

府中市さんとかでは家族ゼミというのをやっていて、この問題の一番のポイントは、一緒に考える人をどれだけ増やすことができるかというのがポイントになるんですよ。

今日もいらっしゃると思います。言わないだけで、自分のお子さんのこととか、親戚のことで悩んでいらっしゃる方が、20人以上いたら必ず一人はいらっしゃると思います。今それが言いづらい雰囲気なんですよ。言ったら子育ての失敗と責められるんじゃないとか、駄目だという烙印を押されるんじゃないかと。そうじゃないよねと。地域力の大田区は、そういうことを言えば言うほど、みんなが楽になる、得をするよねという地域文化をどう醸成していくことができるかというのが、実はこのフラット

おおたが、ただただミニセンターとしてできただけではなくて、ここから10年かけてそういう地域文化を、皆さんでどう醸成していけるかというところがキーになるんじゃないかなというふうに思います。

家族ゼミというのも、地域を巡回して、一緒に考えるというのをずっとやっていくんですけど、一緒に考える人って、誰が選ぶかというところ、そのお母さんだったり、その子どもが選ぶんですよね。ここを間違っただけじゃなくて、じゃあ、我々は本当に困っている人が、自分は烙印を押されるんじゃないかと思っている人が、この人だったら話してもいいかなと、どうしたら思ってもらえるかというところに焦点を当てて、子どもにもそのご家族にも応援を届けていくというのをやっていかないといけないのではないかと思います。

以上です。

○永井座長 ありがとうございます。

最後に、地域文化をどうつくっていくのかというのが、地域力の大田区のこれからの課題なんだというふうにまとめていただきたいと思いますけれども、そういう方向で施設ができましたので、これをますます生かしていくというやり方ですね。方向性というものでいろいろ考えていきたいと思っています。

○井村講師 すみません。先ほど海老澤委員から話があったので、一言だけ付け加えさせていただきたいのは、フラットおおたに来ていただいたり、あと、地域に呼んでいただいたりとかして、なじみをつくるのをどんどんやっていただければいいと思うんですけども、それって大体は1回で多分終わるんです。終わらないためにはポイントがあって、その団体とか、その機関の抱える困りごとどうまく組み合わせられるかどうかというのがポイントですね。

まさに今世代の問題があって、若い人たちがいないんだよということで、これまでの行政で行ってきたところを、どう横串を刺すかという、フラットおおたがその可能性を持っているので、ぜひそれぞれのところの困りごとをベースに、さっきのゆるキャラに入ってくれる人が欲しいという団体のような困りごとでもいいですし、一番いいのはやっぱり、困っている人の本人とか若者とか、そのご家族につながっていき、具体的に何か、一人のためにできるかというのを考えていくのが、0が1になり、1が100になりということだと思いますので、その辺りをぜひ皆さんのご知見をいただきながら進めていくことができたらいいかと思います。

以上です。

○永井座長 井村先生が最初に、一人の子ども・若者をみんなで応援するということから今日のお話を始めてくださったわけですが、それが具体的に進むことによって横串という、それぞれの組織や機関が活動していくものを横に串を刺して、連携につながっていくということなんだなというふうに伺いました。

何かご発言があれば、ぜひ伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○野田委員 日本工学院の野田と申します。

今日もお話を聞かせていただきながら、フラットおおたの報告を聞きまして、通信制高校からという生徒が当校でも増えてまいりました。我々は教育機関ですので、やはり学校としては、毎回の授業で出席を取ってというのを積み重ねていっています。通信制高校の学生たちというのは、年にスクーリングだけの授業であって、登校するというのがなかなかできない子たちが多くてですね。かといって、私たちはその子たちのために、到達目標を下げるなんていうのは、そういうことはできないので、大変悩ましいことで、なおかつこの新規登録者の中にも非常に通信制高校の方が多いというのを見て、納得しながら、ちょっとショックを受けたのが事実です。

そして、ここで来所の目的の中でも、やはり将来の不安というのがあって、やっぱり自分の今の現状では、これはまずいんじゃないかなというのは思っていると。それに対して、どういうふうな相談をしていいのかとか、例えば資料の1番の人なんかは話し相手が欲しい。じゃあ、その相談員の方は、どういうお話をしているのかというのをちょっと私たちにも教えていただければ、学校でも使わせていただきたいなど。

または自信をつけたいとか、生活リズムを直したいとか、自分を変えたいと、こういうことで、どういうふうなアドバイスをされているのか非常に興味を持ちましたので、もし次回あたりの会に、こういうふうなアドバイスしていますよというのを教えていただければ、大変ありがたいというふうに思っております。

○井村講師 尺度を変えています。つまり学校ではここまでやっておいてもらわなきゃいけないというのを、本人に合わせた尺度に変えているんですね。

だから、ご覧いただいて、図書館であなたの得意なものを生かしましょうという本があったという話があったと思うんですけど、まずそこからやって、自分に合うところにどう行けるかというところをやっているの、その辺は役割分担なのかなというふうに思います。

ちょっと今日は企業連携の話はできなかったんですけども、東京都がソーシャルファームというのをつくっていて、就労に困難がある、求められたことを工夫することで、その人の強みを生かしていくといった、そういう取組も行われていますので、恐らく我々が求める尺度をどう変えていくのかというのは、これは多分社会変革とも通じることだと思いますけど、我々が問い直されていることかもしれません。

すみません。以上です。

○松原会長 どうもご苦労さまでございました。

多方面からいろいろご意見をいただきまして、私も大変参考にさせていただきました。

私も町会長とか保護司とか、そういうのを長くやりました。私自身は、個人的な話で言えば、人脈は普通の人より相当広いというふうに思っています。なぜ人脈を広くするかというと、やっぱり気が合う人間とか、ためになる人間には自分にとって、積極的にアプローチして会うような形にしたり、あるいは本を読んだりなんかして、自分の知見を広めていくということと、人と会って、いろんな人がいるんだということを知って行って、じゃあ、この地域社会で、ここだと何をしたらいいか、ここなら何をしたらいいかという、そんなことを自然と自分なりに訓練してきたような感じがするんですね。

そういう中で、今日も相対的に話を聞いていて、やっぱり今日は子どもさん、青少年の子どもについて、これだけの方々が時間を費やしてやっているわけですよ。やっぱりここがまず中心になってやっていくべきだなというのを非常に強く感じました。

今の時代は、さっきのお話もありますが、独り暮らしの世帯が54パーセントなんですよね。54パーセントです。独り暮らしのほうが多いんですよ。男の人でも大体3割の人が結婚しない。非正規の方は5割ですよ。そして、ものすごく価値観が多様化していますよね。LGBTの話もそうですけど、それを悪いと取るのか、あるいはこれが当たり前と取るのか。

それから、私たちは普通に今日のこととか、どっちかというところ、すごくいい方々を対象にして指導していただいているんですよ。だけど、今こういうふうに昔だったら落ちこぼれみたいに見られる子どもさんたちが、そうじゃないんだと。その子のことじゃなくて、社会全体の中で起こっている現象だから、だから、みんなで助けていこうという、そういうことではないかというふうに思うんですよ。

そこでフラットというのは、孤独であるとか、あるいはどういうふうに自立をしてい

ってもらおうかということが一番だと思うんですね。やっぱりいろいろ悩みを感じていて、ちょっと普通の人と違うから、自分としては心を開いて、本当に相談できるところが欲しい。それもまさにフラットおおただと思うんですね。

だから、そこに聞いてあげる力というんでしょうか。入って行ってあげることも非常に大事だと思いますし、入ってきた人が、少しでも社会的なものに向けて自立して、仕事ができるようなところに導いていくというのがフラットおおたの支援の力であり、役割かなというふうに思っていますが、これも今までの方々のいろんな知恵が必要ではないのかなと、改めて地域力をどう結びつけていくのか。我々行政のほうも横串を強くして、地域のほうも横串をして、それできちっと体系をつけていくということが大事だと思います。

とてもすばらしい一つの流れができていくのかなというのを、しみじみと今日は感じながら聞かせていただきました。本当にご苦労さまでございます。

それで、昨日も大森西のほうで、子どもを対象にしたポレポレECOまつりに、ものすごい人が集まっているんですよ、特に子どもが。そして、子どもと、それからその親ですから、ちょうど一番我々の地域社会に入ってくるのにくい方がいっぱい来ているんですね。一つの行事に来るわけです。

自転車のメーカーの方が来て、イベントをやっているところに行きました。これも全く私どもの組織に入っていない方なんです。そういう方がいっぱい来て、つながっているんですね。

どういうふうに結びつけていけばいいのか。一人一人みんな違うので、どういうふうに結びつけていけば地域社会がもっともっと生きやすくなっていくのかということを感じていました。

それで、共通して言えるのは今コロナですので、コロナ禍の中で、ものすごく人が人に飢えているんですね。人と会いたいというのをものすごく私は感じております。

そういった意味では、子どもさんたちに対して、我々が、親も大人としての目線じゃなくて、やっぱり子どもの目線に入っていくってやっていくことがすごく大事なんじゃないかなという思いがいたしております。

本当に今日はすばらしいご意見をいただきまして、心からご礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○永井座長 どうもありがとうございました。



本日皆様よりいただきましたご意見につきましては、事務局のほうでまとめさせていただきます。

それでは、これで審議を終了させていただきますが、長い時間ありがとうございました。

事務局のほうから何か連絡事項はございますでしょうか。

○佐藤青少年健全育成担当課長　それでは、本日いただきましたご意見のほかに、先ほどありましたように補足や追加のご意見がございましたら、別紙でお手元にお配りしておりますアンケート用紙にご記入をいただきまして、11月末日までに、大変恐縮ですが、事務局までご送付いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

あ　それから、もう一点ですが、今後の日程でございます。第3回の青少年問題協議会でございますが、令和5年2月21日、火曜日の午後を予定しております。時間等詳細につきましては、決まり次第、後日改めてご通知をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○今岡地域力推進部長　本日は大変ありがとうございました。

また、永井先生、今日も座長としてご進行いただきまして、大変ありがとうございました。

閉会となりますが、我々といいたしましても、フラットおおたがスタートしたばかりでございます。ちょうど今日、この区報を配布しましたけれども、これは最新号なんです。が、連携というお話に加えて、ふらっと、お気軽に立ち寄りやすい施設にというお話がありました。孤立を感じているような方にも寄りやすいように、施設長とも話をしていますのは、にぎわいが出てきて、仲間ができてくると思うんですが、仲間がしっかりし過ぎて、入りづらくならないようにしていきたいなというふうに思っています。

ひとりぼっちの人が来て、窓際だとか、ソファでただ座って帰ってもいいというように、仲間に入ってワイワイしなくてもいややすいようなスペースにしたいと思います。時間帯などの振り分けも含めてそんなことを工夫していきたいと思いますので、関係機関の皆様のお知り合いの方、ご家族で悩んでいる方も含めて、ふらっと、気軽に相談してみればということでご紹介いただければ幸いです。

本日は以上で閉会とさせていただきます。また次回、先ほどのとおり、2月に会議が

ございますので、それまでの期間も様々なご助言をいただければと思います。

それでは、これをもちまして、令和4年度第2回大田区青少年問題協議会を閉会させていただきます。長い時間ありがとうございました。

午前10時40分閉会